

平成25年4月26日
総合政策局安心生活政策課

高齢者、障害者等の災害時・緊急時の避難におけるバリアフリー化方策について －災害時・緊急時に対応した避難経路等のバリアフリー化と情報提供のあり方に関する 調査研究報告書のとりまとめ－

平成23年3月に発生した東日本大震災により、災害時の情報入手や避難等について弱い立場にある高齢者、障害者等は、避難経路や避難施設等の状況により移動や利用に支障があったことに鑑み、災害時・緊急時に対応したバリアフリー化方策の検討が求められています。

このため、国土交通省では平成24年度に、学識経験者、地方自治体、障害者団体等の当事者等が参画した委員会を設け、高齢者、障害者等の災害時・緊急時に対応した避難経路等のバリアフリー化と情報提供のあり方について調査研究を行い、この度報告書としてとりまとめましたので、お知らせします。

【調査研究報告書のポイント】

●災害時・緊急時における高齢者、障害者等の困難（報告書3章）

災害時・緊急時において、高齢者、障害者等を感じる困難について場面別に整理するとともに、周囲の人が行うサポートのポイントについて整理【別紙1参照】。

●高齢者、障害者等の避難時における課題と求められる対応策（報告書4章、5章）

避難経路等の施設のバリアフリー化と避難に必要な情報の提供に焦点を当て、高齢者、障害者等の地震や津波など災害発生時の避難における課題を整理し、求められる対応策について先進的な事例等を収集・整理【別紙2参照】。

●バリアフリー化されたまちづくりの普及推進方策（報告書6章）

1. 地域における取り組みの推進

地域における点検などの具体的な取り組みを推進するとともに、訓練や教育による防災意識の向上や関係部局の連携を図ることが必要。災害時・緊急時の避難に係る点検などでの活用を想定した「高齢者、障害者等の配慮事項チェックリスト（案）」を作成【別紙3参照】。

2. 避難環境の向上のための配慮・工夫

平常時からの避難環境の向上や避難施設等におけるあと少しの配慮・工夫を図ることが必要。

3. スパイラルアップ（段階的・継続的な発展）

避難環境の向上等に係る研究や技術開発を促進し、様々な取り組みを踏まえたスパイラルアップを図ることが必要。

（注）本調査研究は、高齢者、障害者等の避難時に何らかの困難を感じている者を対象とし、予測が困難で特に避難に緊急を要する地震災害、津波災害を主な検討の対象としています。また、発災時又は発災のおそれが生じた時にいた危険な場所から、避難する経路を経て、避難する場所に到達するまでを主な対象としています。

◆調査研究報告書の本編は、国土交通省ホームページ

(<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/index.html>)に掲載しております。

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 杉浦、鴛淵
TEL：03-5253-8111（内線24-215、25-506）
03-5253-8305（直通）
FAX：03-5253-1552